

株 主 各 位

神奈川県小田原市本町四丁目 2 番 39 号

株式会社メガネスーパー

代 表 取 締 役 星 崎 尚 彦

第41期 定時株主総会及び 普通株主様による種類株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第41期定時株主総会及び普通株主様による種類株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年 7 月 25 日（火曜日）午後 6 時までには到着するように、ご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年 7 月 26 日（水曜日）午前10時
2. 場 所 神奈川県小田原市栄町一丁目14番48号ジャンボーナックビル 5 F
小田原お堀端コンベンションホール
(末尾記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

3. 会議の目的事項

【定時株主総会】

報告事項

1. 第41期（平成28年 5 月 1 日から平成29年 4 月 30 日まで）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第41期（平成28年 5 月 1 日から平成29年 4 月 30 日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第 1 号議案 取締役 6 名選任の件
- 第 2 号議案 会計監査人選任の件
- 第 3 号議案 株式移転による完全親会社設立の件

【普通株主様による種類株主総会】

決議事項

- 議 案 株式移転による完全親会社設立の件

4. 議決権行使に関する事項

- (1) 株主様がその有する議決権を統一しないで行使される場合には、株主総会の日の3日前までに、当社に対してその有する議決権を統一しないで行使する旨及びその理由を書面によりご通知ください。
- (2) 代理人による議決権の行使につきましては、当社の議決権を有する他の株主様1名を代理人として、その議決権を行使することとさせていただきます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

5. その他招集にあたっての決定事項

- (1) 以下の事項につきましては、法令及び当社定款第13条の規定に基づき、本招集通知への記載にかえて、当社ウェブサイトの「IR情報/株主総会関連」(<http://ir.meganesuper.co.jp/ja/soukai.html>)に掲載されております。

事業報告

会計監査人に関する事項

業務の適正を確保するための体制

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

連結計算書類

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

計算書類

株主資本等変動計算書

個別注記表

なお、会計監査人及び監査役が監査した連結計算書類及び計算書類は、招集ご通知添付書類に記載の書類の他、上記ウェブサイトに掲載している連結注記表及び個別注記表となります。

- (2) 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類の修正が生じた場合は、当社ウェブサイト (<http://ir.meganesuper.co.jp/ja/soukai.html>) に掲載させていただきます。

※第41期定時株主総会におきましては、お土産のご用意はございません。何卒ご理解の程、宜しくお願い申し上げます。

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

## 事業報告

(平成28年5月1日から  
平成29年4月30日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、各種政策による企業収益や雇用情勢により、中国をはじめとした新興国の景気の下振れや英国のEU離脱問題による株式市場の伸び悩み、米国の政権交代等による海外経済の不安定さはあるものの、国内経済においては、各種政策による企業収益や雇用情勢により、個人消費に持ち直しの動きがみられるなど、緩やかな回復基調で推移いたしました。

当社グループが属しております眼鏡小売市場におきましては、依然として低価格均一店に伸びがみられるものの、高齢化の進展による老視マーケットの拡大、PCやスマートフォンなどのディスプレイやキーボード等により構成されるVDT(Visual Display Terminals)の高頻度使用による若年層における視力低下、疲れ目やスマホ老眼解消の需要高まりを背景として、老視レンズ、遠近両用レンズ等の累進型レンズへの需要が拡大しており、眼鏡一式市場規模は緩やかな回復傾向にあります。需要層について、低価格均一眼鏡と視環境の改善、いわゆる付加価値を求める需要層に二極化する傾向がみられる一方で、供給面においては、既存量販店、専門店、中小店を中心に価格競争の激化、労働需要の逼迫や経営者の高齢化による事業承継問題等により減少傾向がみられるなど、需要層の二極化と相まって業界再編の機運が高まっていくことが予想されます。

このような経済・事業環境のもと、当社は中期経営計画(平成29年4月期～平成32年4月期)に基づき、平成29年4月期以降を「再成長期」と位置づけ、「アイケア」重視のサービス型店舗モデルの一層の強化により持続的に発展できる成長基盤の構築、並びに事業基盤の強化と経営効率の向上に取り組んでまいりました。「アイケア」重視のサービス型店舗モデルのプラットフォーム化(以下、「目の健康プラットフォーム」といいます。)を通じて、当社アイケア領域で親和性が高いメガネチェーン店や異業種企業との資本・業務提携を戦略的に推進してまいりました。なかでも、目の健康プラットフォームを通じた事業規模の拡大並びに事業基盤の共有化(以下、「ロールアップ」といいます。)の戦略的な展開を開始し、富山県内に22店舗

を展開する株式会社メガネハウス（以下、「メガネハウス社」といいます。）の全株式を平成29年1月31日付にて取得（注）しております。

この結果、当連結会計年度における経営成績は、眼鏡等小売事業におけるコンタクトレンズの販売や通販事業が好調に推移し売上高は17,892百万円となりました。一方、コンタクトレンズの販売伸長により、眼鏡等小売事業の売上高構成比が変化した結果、売上高総利益率が低下したことに加えて、26店舗の新規出店等、事業基盤の強化に伴い、広告宣伝、販売促進が増加したほか、平成21年4月期以来8期ぶりとなる従業員への賞与支給等を実現したことにより人件費が増加したこと、メガネハウス社の全株式取得にかかるデューデリジェンス・アドバイザリー費用等として43百万円を計上したことから、販売費及び一般管理費が増加いたしました。これらにより、営業利益は422百万円、経常利益は336百万円となりました。一方、前述したメガネハウス社の全株式取得にかかる会計処理として、負ののれん発生益として60百万円を特別利益に計上したほか、店舗収益力の一層の強化を図るため、厳密な採算管理に基づき、近隣立地への移転、店舗面積の最適化、改装や業態転換や収益改善に時間を要する店舗の早期退店等、既存店活性化（改装、近隣への移転や店舗面積の縮小等の店舗収益力の強化策）を推進した結果、固定資産除却損27百万円等を特別損失に計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純利益は110百万円となりました。

なお、当社グループは当連結会計年度より連結計算書類を作成しているため、前連結会計年度との対比は行っておりません。

（注）平成29年1月31日に公表いたしました「（経過報告）子会社の異動に関するお知らせ」のとおり、同日付にて当社が全株式を保有する目の健康株式会社（以下「目の健康社」といいます。）と共同で、メガネハウス社の全株式を取得いたしました。これに伴い目の健康社及びメガネハウス社が当社の連結子会社となり、目の健康社は当第3四半期連結会計期間より、メガネハウス社については貸借対照表を当第3四半期会計期間より、損益計算書は平成29年4月期第4四半期連結会計期間から当社グループの連結対象となっております。

当連結会計年度における事業の種類別セグメントの状況は次のとおりです。

## 1. 眼鏡等小売事業

当社グループの中核事業である眼鏡等小売事業は、「目から元気に！」を基本コンセプトとする「アイケア」重視のサービス型店舗モデルにより、主たるターゲットとするミドル・シニア層のお客様に対して、単に眼鏡・コンタクトレンズを販売するにとどまらない「眼の健康寿命」に配慮した商品・サービスやアドバイスといった付加価値の提供を強化しております。

豊富な品揃え、地域の眼科医との提携やお客様の利便性を追求したサービス展開を背景にコンタクトレンズの販売が好調に推移したほか、「アイケア」の商品・サービスレベルを継続強化しており、眼鏡の販売においてはお客様ごとに異なる視覚機能のポテンシャルを最大限に「引き出すこと」、「生かすこと」を重視したプレミアムレンズの提案力等の販売強化施策が奏功し、お客様あたりの眼鏡一式単価が前年同期比で上昇傾向にあります。また、継続的に既存店活性化策（改装、近隣への移転や店舗面積の縮小等の店舗収益力の強化策）を講じることにより、当社の売上高前年同月比は各月100%超と堅調に推移いたしました（5月 106.7%、6月 106.5%、7月 108.7%、8月 104.4%、9月 104.8%、10月 107.8%、11月 102.7%、12月 112.7%、1月 110.1%、2月 107.3%、3月 116.3%、4月 117.6%）。

また、目の健康プラットフォームの一環として、異業種企業・団体や各分野の専門家との連携分野においては、アイケア関連のサプリメントとしてアスタキサンチンとコンドロイチンの配合特許(※)を活用したオリジナルサプリメント「EYEラックW」を平成28年12月23日から発売を開始しております。メガネやコンタクトレンズの提供にとどまらず、「現代人の「見る力」を身体の中からサポートする」をコンセプトとした商品展開を図るなど、アイケアカンパニーとして「アイケア」の商品・サービスの拡充を進めております。

(※) 日本薬品株式会社の有する特許（特許第5865242号）を活用し製品化に至っております。

なお、事業基盤を強化するべく、当社は26店舗の新規出店、22店舗の退店（うち近隣への移転7店舗、業態転換2店舗）を行ったほか、全株式を取得したメガネハウス社22店舗を加えた当社グループの当連結会計年度末における店舗数は351店舗となっております。

この結果、眼鏡等小売事業における売上高は17,518百万円、セグメント利益は

468百万円となりました。

## 2. 通販事業

通販事業につきましては、オムニチャネル推進の一環として、実店舗と自社ECサイト「メガネスーパー公式通販サイト」の顧客データの統合を実現し、実店舗でECサイトの顧客情報・購入履歴が照会可能になるほか、実店舗ポイントカード会員の自社ECサイトの会員登録が簡単になるなど、お客様の利便性向上に加えて、利用者が増加しているECサイトのお客様に対しても、実店舗においてよりスムーズかつ適切な商品のご案内を可能としております。

また、メガネスーパー全店で過去に購入したコンタクトレンズ用品を1タップで注文・配送することができるスマートフォンアプリ「コンタクトかんたん注文アプリ」を平成29年1月23日にリリースするなど、販売チャネルや販売方法の多様化を模索し、お客様の利便性向上を第一に、これまでの業界慣習や既成概念にとらわれない展開を念頭に、実店舗とECサイトをはじめとするデジタルチャネル、デバイスなどのそれぞれの特徴を活かしたオムニチャネル戦略を推進しております。

この結果、通販事業における売上高は373百万円、セグメント利益は60百万円となりました。

セグメントの売上高につきましては、次のとおりであります。

(単位：百万円)

| 部 門 \ 期 別     | 第 41 期<br>(当連結会計年度) |       |
|---------------|---------------------|-------|
|               | 売 上 高               | 構 成 比 |
| 眼 鏡 等 小 売 事 業 | 17,518              | 97.9% |
| 通 販 事 業       | 373                 | 2.1   |
| 合 計           | 17,892              | 100.0 |

## (2) 対処すべき課題

当社の経営基盤のさらなる強化に向けて取り組むべき課題は、次のとおりであります。

1. ターゲット顧客層を獲得する上での当社の強みの活用
  - ・ミドル・シニア世代は、すでに当社主要の顧客基盤であり、その約半分は「ファッション性」よりも視力検査やフィッティングを初めとする「アイケア」を重視する顧客層。
  - ・このような顧客層に対しての検査や過去蓄積してきた約900万人の顧客データベースなど、当社の強みをより一層活かすことでさらなる顧客基盤の拡大。
2. オペレーションの改善とリニューアル
  - ・本社サポートによる既存店毎に特定された店頭訴求、商品・接客などの問題解決、施策展開による単価・件数の増加。
  - ・付加価値需要層に対応した店舗リニューアルを高収益店舗を中心に進め、さらには、全店拡大に向け量的に拡大。

## 3. マーケティングと店舗サービスの最適化ビジネス（店舗）モデルの構築

### ①集客のためのマーケティング

- ・主要な顧客基盤たるミドル・シニア世代をより明確にターゲットとすることで、アイケアに関する個々の顧客の潜在ニーズを顕在化させ、新規客数および再来客数をさらに拡大。
- ・既存店舗の質の向上が図れてきたことを踏まえ、顧客への訴求という観点から、DM、メルマガ、LINE、ポスティングといった直接顧客とつながる販促施策、「フクタン」キャラクターを初め、同じコンテンツで、話法を顧客タイプに合わせた新しいクリエイティブ施策（川柳、漫画、動画等）による訴求の展開。
- ・これにとどまらず、地域・商圈毎の広告宣伝媒体の多様化と相乗効果の最適化など、より一層対外訴求効果を改善。
- ・特に、新規顧客の獲得に向けては、ミドル・シニア層に適した「アイケア」を中心とした商品・サービスのマス向けの打ち出し、再来顧客の確保に向けてはウェブを中心とした展開を重視し、有用な顧客データをもとにした情報配信、商品・サービスやソリューション提案を直接顧客とやりとりすることにより、

実質的な商圈の拡大及び広告宣伝施策の効率向上を図る。

## ②顧客化のための店舗サービスの最適化

- ・集客のあり方の進化に伴い、店舗のあり方も従来小売の物販型モデルにとらわれず、付加価値のあるサービスを重視。
- ・タブレットＰＣなどのＩＴの活用と人材の役割専門化を通じてコストを削減しながら売上が向上する収益モデルへの変更。
- ・顧客への付加価値に提供という観点からは、集客施策により顕在化する顧客ニーズに対して、「アイケア」ニーズに対応した競合と差別化可能なレンズ製品の品揃えや、ミドル・シニア層に適した企画開発型のオリジナルフレーム商品の拡大を推進。
- ・商品ラインの変更と平仄を合わせ、商品・サービスの付加価値を積極的に上げ、一部競合よりも絶対水準として高い、価格あたりの価値を高くし、買上率を一段と拡大させる。
- ・結果として、坪効率向上させ、より面積の小さい店舗における店舗展開も可能に。

## ４．新規出店

- ・閉鎖や改装による既存店の構造改革及び既存店の新モデルへの転換による売上拡大に加えて、投資効果の高い新モデルでの小商圈（地域密着型商圈・立地）への新規出店。
- ・また、目の健康プラットフォームを通じた同業のロールアップを強化し、M&A等による店舗の獲得も機会に応じて検討。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## (3) 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は、405百万円であります。眼鏡等小売事業におけるその主なものは、26店舗の新規出店うちリロケーション7店舗の業態変更2店舗によるものであります。

#### (4) 資金調達の状況

当社は、前事業年度の平成28年3月31日に新株予約権の割当が行われました行使価額修正条項付き第12回新株予約権（第三者割当）の行使により304百万円の資本の増強を行いました。

#### (5) 事業の譲渡、合併等企業再編行為等

該当事項はありません。

#### (6) 財産及び損益の状況

| 区 分 \ 期 別                     | 第 38 期   | 第 39 期   | 第 40 期   | 第 41 期<br>(当連結会計年度) |
|-------------------------------|----------|----------|----------|---------------------|
|                               | 平成26年4月期 | 平成27年4月期 | 平成28年4月期 | 平成29年4月期            |
| 売 上 高 (百万円)                   | —        | —        | —        | 17,892              |
| 経 常 利 益 (百万円)                 | —        | —        | —        | 336                 |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益 (百万円) | —        | —        | —        | 110                 |
| 1株当たり当期純利益 (円)                | —        | —        | —        | 0.39                |
| 総 資 産 (百万円)                   | —        | —        | —        | 13,396              |
| 純 資 産 (百万円)                   | —        | —        | —        | 420                 |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。  
2. 当連結会計年度より連結計算書類を作成しているため平成28年4月期以前は記載していません。

#### (7) 主要な事業セグメント

(平成29年4月30日現在)

| 事 業 部 門 別     | 事 業 の 内 容                                                            |
|---------------|----------------------------------------------------------------------|
| 眼 鏡 等 小 売 事 業 | フレーム・レンズ・メガネ備品・コンタクトレンズ・コンタクトレンズ備品・サングラス・補聴器・補聴器付属品・健康食品等の店舗における販売事業 |
| 通 販 事 業       | インターネット上のコンタクトレンズ、眼鏡等の通信販売事業                                         |

## (8) 当該事業年度末における主要な拠点並びに使用人の状況

## ① 主要な拠点等

| 地 域  | 店 舗 名                         | 店舗数 |
|------|-------------------------------|-----|
| 本社   | 神奈川県小田原市                      | 店   |
| 北海道  | 小樽店                           | 1   |
| 青森県  | イオン十和田店、イオンタウン弘前樋の口店          | 2   |
| 岩手県  | 盛岡上堂店、遠野店、盛岡菜園店               | 3   |
| 宮城県  | 仙台クリスロード店、仙台泉セルパテラス店          | 2   |
| 山形県  | 鶴岡南ショッピングセンター店、鶴岡美咲町店         | 2   |
| 福島県  | 福島方木田店、福島矢野目店                 | 2   |
| 茨城県  | 日立店、水戸笠原店、土浦真鍋店、つくば学園 他6店舗    | 10  |
| 栃木県  | 那須ガーデンアウトレット店                 | 1   |
| 群馬県  | カインズホーム前橋吉岡店                  | 1   |
| 埼玉県  | 所沢店、川越クレアモール店、大宮西口店、他18店舗     | 21  |
| 千葉県  | 市川店、松戸店、船橋店、京成千葉店、柏店 他23店舗    | 28  |
| 東京都  | DOCK白金台本店、渋谷松濤店、新宿中央東口店 他61店舗 | 64  |
| 神奈川県 | 関内店、横浜西口本店、アージュ小田原店 他57店舗     | 60  |
| 新潟県  | 上越インター店、燕三条店、長岡イオン前店 他23店舗    | 26  |
| 富山県  | イオンモールとなみ店、メガネハウス富山本店 他21店舗   | 23  |
| 石川県  | 野々市店、輪島ワイプラザ店、イオンタウン金沢示野店     | 3   |
| 福井県  | 福井二の宮店、福井花堂店、福井開発店、福井下馬店      | 4   |
| 山梨県  | 甲府アルプス通り店、韭崎店、都留・田野倉店、他10店舗   | 13  |
| 長野県  | 長野若槻店、レイクウォーク岡谷店 他1店舗         | 3   |
| 岐阜県  | 岐阜長良店、岐阜加納店                   | 2   |
| 静岡県  | 浜松鍛冶町店、掛川アピタ前店、函南店、他16店舗      | 19  |
| 愛知県  | 名古屋大須店、名古屋栄スカイル店 他6店舗         | 8   |
| 三重県  | イオンモール桑名店                     | 1   |
| 京都府  | 京都河原町通店                       | 1   |
| 大阪府  | 西心斎橋店、高槻店、天六店、NAMBAなんなん店 他5店舗 | 9   |
| 兵庫県  | 東加古川店、西明石店、神戸三宮店、姫路総本店 他6店舗   | 10  |
| 山口県  | 下関山の田店                        | 1   |
| 香川県  | 瓦町FLAG店、イオンタウン宇多津店            | 2   |
| 愛媛県  | 松山銀天街店                        | 1   |
| 福岡県  | 小倉本店、西新店、天神総本店、福岡三越店 他6店舗     | 10  |
| 佐賀県  | 佐賀西部バイパス店、佐賀大和バイパス店           | 2   |
| 長崎県  | 長崎千歳店                         | 1   |
| 熊本県  | 熊本東バイパス店、くまなん店、天草店、熊本光の森店     | 4   |
| 宮崎県  | 都城店                           | 1   |
| 鹿児島県 | 鹿児島店、鹿児島なや通り店、奄美名瀬店、他5店舗      | 8   |
| 沖縄県  | 豊見城ウイングシティ店、ハンビータウンSC店        | 2   |
| 合 計  |                               | 351 |

## ② 使用人の状況

|      |              |
|------|--------------|
| 使用人数 | 1,173名（214名） |
|------|--------------|

(注) 1. 使用人数は、就業人員数であります。

2. ( ) 内は、外書きで、準社員数、嘱託社員数及びパート社員数を示しております。パート社員数につきましては1日の労働時間を8時間に換算した員数を示しております。

## (9) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社等の状況

| 名称             | 住所                 | 資本金     | 議決権割合 | 主要な事業                          |
|----------------|--------------------|---------|-------|--------------------------------|
| 株式会社<br>メガネハウス | 富山県富山市<br>水橋立山町102 | 1,200万円 | 100%  | メガネ、サングラス、補聴器<br>の販売・修理、時計の修理等 |

(注) 1. 平成28年12月15日の取締役会決議において平成29年1月31日付にて株式を取得しております。

2. 当社が100%出資しております目の健康株式会社と共同にて株式を取得しております。

### ③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

## (10) 主要な借入先及び借入額

| 借 入 先            | 借 入 金 残 高 |
|------------------|-----------|
|                  | 百万円       |
| 株式会社 みずほ 銀行      | 2,687     |
| 株式会社 三井住友 銀行     | 1,604     |
| 株式会社 三菱東京UFJ 銀行  | 1,269     |
| 株式会社 商工組合中央金庫    | 763       |
| 株式会社 りそな 銀行      | 445       |
| 三菱UFJ 信託 銀行 株式会社 | 241       |
| 三井住友 信託 銀行 株式会社  | 134       |
| 株式会社 A P 22      | 112       |
| 株式会社 山口 銀行       | 111       |
| 株式会社 京葉 銀行       | 67        |
| 株式会社 静岡 銀行       | 67        |
| 株式会社 第四 銀行       | 55        |

**(11) 剰余金の配当等を取締役会が決定する旨の定款の定め（会社法第459条第1項）があるときの権限の行使に関する方針**

当社は、株主に対する利益の還元を経営上重要な施策の一つとして位置付けております。

当社は、将来における安定的な企業成長と経営環境の変化に対応するために必要な内部留保資金を確保しつつ、経営成績に応じた株主への利益還元を継続的に行うことを基本方針としております。

なお、当連結会計年度については、中間配当及び期末配当ともに無配であります。

**(12) 会社の経営に重要な影響を及ぼす事象について**

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項（平成29年4月30日現在）

|                 |                     |
|-----------------|---------------------|
| (1) 発行可能株式総数    | 350,000,000株        |
| 普通株式            | 350,000,000株        |
| A種優先株式          | 800株                |
| B種優先株式          | 1株                  |
| C種優先株式          | 1,000株              |
| A種劣後株式          | 110,000,000株        |
| B種劣後株式          | 100,000,000株        |
| (2) 発行済株式総数     | 189,306,939株        |
| 普通株式            | 158,931,034株        |
|                 | （うち自己株式103,575株を含む） |
| A種優先株式          | 800株                |
| B種優先株式          | 1株                  |
| C種優先株式          | 320株                |
| A種劣後株式          | 30,318,181株         |
| B種劣後株式          | 56,603株             |
| (3) 株    主    数 | 43,205名             |

### (4) 大株主の状況

| 株    主    名                                                               | 普通株式<br>持    株    数 | A種劣後株式<br>持    株    数 | 持株比率  |
|---------------------------------------------------------------------------|---------------------|-----------------------|-------|
|                                                                           | 株                   | 株                     | %     |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）                                                 | 32,269,700          | —                     | 17.05 |
| 眼鏡・補聴器革新株式会社                                                              | 21,193,873          | —                     | 11.20 |
| 投資事業有限責任組合アドバンテッジパートナーズⅣ号<br>・適格機関投資家間転売制限付分除外少数投資家向け<br>無限責任組合員株式会社APⅣGP | 6,224,376           | 12,787,262            | 10.04 |
| AP Cayman Partners II, L. P.                                              | 4,343,482           | 8,923,180             | 7.01  |
| JAPAN IRELAND INVESTMENT PARTNERS                                         | 3,774,938           | 7,754,986             | 6.09  |
| 日本証券金融株式会社                                                                | 3,305,900           | —                     | 1.74  |
| 楽天証券株式会社                                                                  | 1,946,900           | —                     | 1.03  |
| 松井証券株式会社                                                                  | 1,334,800           | —                     | 0.71  |
| フォーティーン・ツー投資組合                                                            | 415,140             | 852,753               | 0.67  |
| GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL                                               | 1,237,300           | —                     | 0.65  |

（注） 持株比率は発行済株式総数から自己株式数を控除して計算しております。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当連結会計年度に当社役員が保有している新株予約権等の状況

平成27年11月19日開催の取締役会決議による新株予約権

- ①新株予約権の払込金額 払込を要しない
- ②新株予約権の行使価額 1個につき5,300円
- ③新株予約権の行使条件

- ・新株予約権者は、当社の取締役または従業員たる地位を失ったときは、新株予約権を行使することはできない。ただし、当社取締役会の決議により当該地位の喪失につき正当な事由があると認められた場合はこの限りではない。
- ・新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権を行使することができないものとする。ただし、当社取締役会の決議により認められた場合はこの限りではない。
- ・各新株予約権の一部行使はできないものとする。

④各新株予約権の行使期間 平成32年12月4日から平成37年12月3日まで

⑤当社役員の保有状況

| 区分  | 発行回次      | 新株予約権の数 | 目的となる株式の種類及び数        | 保有者 |
|-----|-----------|---------|----------------------|-----|
| 取締役 | 第11回新株予約権 | 24,200個 | 当社普通株式<br>2,420,000株 | 2名  |

(2) 当連結会計年度に使用人等に交付した新株予約権等の状況

平成28年12月15日開催の取締役会決議による新株予約権

- ①新株予約権の払込金額 払込を要しない
- ②新株予約権の行使価額 1個につき6,100円
- ③新株予約権の行使条件

- ・新株予約権者は、当社の取締役または従業員たる地位を失ったときは、新株予約権を行使することはできない。ただし、当社取締役会の決議により当該地位の喪失につき正当な事由があると認められた場合はこの限りではない。
- ・新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権を行使することができないものとする。ただし、当社取締役会の決議により認められた場合はこの限りではない。
- ・各新株予約権の一部行使はできないものとする。

④各新株予約権の行使期間 平成31年12月15日から平成38年12月3日まで

⑤当社使用人の保有状況

| 区分    | 発行回次      | 新株予約権の数 | 目的となる株式の種類及び数        | 交付者  |
|-------|-----------|---------|----------------------|------|
| 当社使用人 | 第13回新株予約権 | 33,000個 | 当社普通株式<br>3,300,000株 | 400名 |

### (3) その他新株予約権等に関する重要な事項

| 区分    | 発行回次      | 新株予約権の数 | 目的となる株式の種類及び数        | 保有者      |
|-------|-----------|---------|----------------------|----------|
| 当社使用人 | 第9回新株予約権  | 30,060個 | 当社普通株式<br>3,006,000株 | 216名     |
| 第三者   | 第12回新株予約権 | 68個     | 当社普通株式<br>6,800,000株 | 三田証券株式会社 |

## 4. 当社の会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役

| 地 位       | 氏 名                  | 担当及び重要な兼職の状況            |
|-----------|----------------------|-------------------------|
| 代表取締役社長   | 星 崎 尚 彦              | 店舗運営本部長 株式会社メガネハウス代表取締役 |
| 取 締 役     | 東 原 俊 哉              |                         |
| 取 締 役     | 小 坂 雄 介<br>(通称 市川雄介) |                         |
| 取 締 役     | 三 井 規 彰              | 最高財務責任者 株式会社メガネハウス監査役   |
| 取 締 役     | 永 露 英 郎              |                         |
| 常 勤 監 査 役 | 吉 田 豊 稔              |                         |
| 監 査 役     | 杉 崎 茂                | 弁護士                     |
| 監 査 役     | 平 岡 久 夫              |                         |

- (注) 1. 取締役 永露英郎氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 杉崎 茂氏及び平岡久夫氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 重要な兼職先である法人等と当社の関係  
該当事項はありません。
4. 監査役 杉崎 茂氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
5. 当期中の異動  
平成28年7月28日開催の第40期定時株主総会において三井規彰氏が取締役に新たに選任され、就任いたしました。
6. 監査役 杉崎 茂氏は、以下のとおり財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。  
・杉崎 茂氏は弁護士の資格を有しており、平成18年度日本弁護士連合会副会長に就任しております。
7. 当社は執行役員制度を導入しております。取締役を兼務しない執行役員は次のとおりであります。

| 役 名     | 氏 名     | 職 名     |
|---------|---------|---------|
| 執 行 役 員 | 田 中 武 志 | 最高人事責任者 |

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当社と社外取締役は、同法第423条第1項の責任につき、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。

## (3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分       | 支 給 人 員 | 支 給 額   |
|-----------|---------|---------|
|           | 名       | 千円      |
| 取 締 役     | 2       | 65,678  |
| 監 査 役     | 3       | 13,200  |
| (うち社外監査役) | (2)     | (7,200) |
| 合 計       | 7       | 78,878  |

- (注) 1. 上記報酬等の額には、平成27年11月19日開催の取締役会決議により、ストックオプションとして取締役2名に付与した新株予約権23,072千円（報酬等としての額）を含んでおります。
2. 株主総会による取締役報酬限度額は年額520,000千円、監査役報酬限度額は年額25,000千円であります。
3. 期末現在の取締役人員数は5名であります。上記の支給人員との相違は、無報酬取締役3名が存在していることによるものであります。

## (4) 社外役員に関する事項

| 区 分   | 氏 名     | 主な活動状況                                                                                                  |
|-------|---------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役 | 永 露 英 郎 | 当期開催の取締役会19回すべてに出席し、株式会社アドバンテッジパートナーズから招聘され、事業再生に関する経験とノウハウを有しており専門知識と見識から意見を述べております。                   |
| 監 査 役 | 杉 崎 茂   | 当期開催の取締役会19回のうち18回出席し、また、当期開催の監査役会13回のうち12回出席しており適宜、弁護士としての専門知識と見識から意見を述べております。                         |
| 監 査 役 | 平 岡 久 夫 | 当期開催の取締役会19回すべてに出席し、また、当期開催の監査役会13回すべてに出席しており適宜質問するとともに主に証券業界での豊富な経験を活かした専門知識と見識並びに経営監視の観点から意見を述べております。 |

## 5. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

本「事業報告」に記載されている金額及び株式数については、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連 結 貸 借 対 照 表

(平成29年4月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目       | 金 額        | 科 目            | 金 額        |
|-----------|------------|----------------|------------|
| (資産の部)    |            | (負債の部)         |            |
| 流動資産      | 7,362,317  | 流動負債           | 11,161,759 |
| 現金及び預金    | 3,438,978  | 支払手形及び買掛金      | 1,569,795  |
| 掛金        | 903,972    | 1年以内返済予定の長期借入金 | 7,561,458  |
| 商品        | 2,602,105  | 未払費用           | 519,187    |
| 貯蔵品       | 36,504     | 未払法人税等         | 174,695    |
| 前払費用      | 284,223    | 前受金            | 903,807    |
| 繰延税金資産    | 60,239     | 役員退職慰労引当金      | 174,800    |
| その他の貸倒引当金 | 36,577     | その他            | 258,014    |
|           | △284       |                |            |
| 固定資産      | 6,034,462  | 固定負債           | 1,814,158  |
| 有形固定資産    | 2,685,754  | 退職給付に係る負債      | 1,744,601  |
| 建物        | 1,231,713  | その他            | 69,557     |
| 構築物       | 108,134    |                |            |
| 車両運搬具     | 2,607      |                |            |
| 工具器具備品    | 259,513    | 負債合計           | 12,975,917 |
| 土地        | 1,054,469  | (純資産の部)        |            |
| 建設仮勘定     | 5,984      | 株主資本           | 547,517    |
| その他       | 23,331     | 資本金            | 812,170    |
|           |            | 資本剰余金          | 947,178    |
| 無形固定資産    | 229,866    | 資本準備金          | 947,178    |
| 投資その他の資産  | 3,118,841  | 利益剰余金          | △1,144,984 |
| 長期保証金     | 2,946,457  | その他利益剰余金       | △1,144,984 |
| その他の貸倒引当金 | 250,276    | 繰越利益剰余金        | △1,144,984 |
|           | △77,893    |                |            |
|           |            | 自己株式           | △66,847    |
|           |            | その他の包括利益累計額    | △261,855   |
|           |            | その他有価証券評価差額金   | 2,506      |
|           |            | 退職給付に係る調整累計額   | △264,361   |
|           |            | 新株予約権          | 135,200    |
|           |            | 純資産合計          | 420,862    |
| 資産合計      | 13,396,780 | 負債純資産合計        | 13,396,780 |

# 連結損益計算書

(自 平成28年5月1日)  
(至 平成29年4月30日)

(単位：千円)

| 科 目                           |       | 金 額     |            |
|-------------------------------|-------|---------|------------|
| 売 上                           | 高 価   |         | 17,892,055 |
| 売 上                           | 原 価   |         | 6,114,052  |
| 売 上                           | 総 利 益 |         | 11,778,003 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費           |       |         | 11,355,312 |
| 営 業 利 益                       |       |         | 422,691    |
| 営 業 外 収 益                     |       |         |            |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金             |       | 1,735   |            |
| 雑 業 外 収 入                     |       | 44,471  | 46,207     |
| 営 業 外 費 用                     |       |         |            |
| 支 払 利 息                       |       | 110,841 |            |
| 雑 損 失                         |       | 21,519  | 132,360    |
| 経 常 利 益                       |       |         | 336,538    |
| 特 別 利 益                       |       |         |            |
| 負 の の れ ん 発 生 益 他             |       | 60,010  |            |
|                               |       | 938     | 60,948     |
| 特 別 損 失                       |       |         |            |
| 固 定 資 産 除 却 損 失               |       | 27,392  |            |
| 店 舗 閉 鎖 損 失                   |       | 49,920  |            |
| 減 損 の 損 失 他                   |       | 23,095  |            |
|                               |       | 6,971   | 107,380    |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益         |       |         | 290,105    |
| 法 人 税 ・ 住 民 税 及 び 事 業 税       |       | 178,344 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額                 |       | 1,035   | 179,379    |
| 当 期 純 利 益                     |       |         | 110,726    |
| 非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 |       |         | —          |
| 親 会 社 株 主 帰 属 す る 当 期 純 利 益   |       |         | 110,726    |

# 貸 借 対 照 表

(平成29年4月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目         | 金 額        | 科 目                   | 金 額        |
|-------------|------------|-----------------------|------------|
| (資 産 の 部)   |            | (負 債 の 部)             |            |
| 流 動 資 産     | 7,171,775  | 流 動 負 債               | 10,926,605 |
| 現 金 及 び 預 金 | 3,234,851  | 支 払 手 形 金             | 129,805    |
| 売 掛 金       | 889,263    | 買 掛 金                 | 1,420,490  |
| 商 貯 蔵 品     | 2,534,723  | 1年以内返済予定の長期借入金        | 7,561,458  |
| 前 払 渡 品     | 36,504     | 未 払 金                 | 105,698    |
| 前 払 費 用     | 249        | 未 払 費 用               | 504,288    |
| 未 収 入 金     | 278,450    | 未 払 法 人 税 等           | 173,959    |
| 関係会社短期貸付金   | 24,641     | 前 受 り 金               | 898,293    |
| そ の 他       | 150,800    | 預 り 金                 | 20,586     |
| 貸 倒 引 当 金   | 22,575     | 前 受 収 益               | 3,828      |
|             | △284       | 営 業 外 支 払 手 形 金       | 4,301      |
|             |            | そ の 他                 | 103,894    |
| 固 定 資 産     | 5,957,252  | 固 定 負 債               | 1,548,836  |
| 有 形 固 定 資 産 | 2,464,538  | 退 職 給 付 引 当 金         | 1,480,239  |
| 建 物         | 1,045,580  | 長 期 預 り 保 証 金         | 10,140     |
| 構 築 物       | 98,000     | そ の 他                 | 58,456     |
| 工 具 器 具 備 品 | 243,156    |                       |            |
| 土 地         | 1,054,469  |                       |            |
| そ の 他       | 23,331     |                       |            |
| 無 形 固 定 資 産 | 220,614    | 負 債 合 計               | 12,475,442 |
| 商 標         | 14,855     | (純 資 産 の 部)           |            |
| ソ フ ト ウ ェ ア | 168,000    | 株 主 資 本               | 515,878    |
| 電 話 加 入 権   | 35,475     | 資 本 金                 | 812,170    |
| 施 設 利 用 権   | 2,283      | 資 本 剰 余 金             | 947,178    |
| 投資その他の資産    | 3,272,099  | 資 本 準 備 金             | 947,178    |
| 投 資 有 価 証 券 | 12,500     | 利 益 剰 余 金             | △1,176,623 |
| 関 係 会 社 株 式 | 239,013    | そ の 他 利 益 剰 余 金       | △1,176,623 |
| 出 資         | 814        | 繰 越 利 益 剰 余 金         | △1,176,623 |
| 長 期 前 払 費 用 | 101,657    |                       |            |
| 長 期 未 収 入 金 | 86,370     | 自 己 株 式               | △66,847    |
| 長 期 保 証 金   | 2,866,127  | 評 価 ・ 換 算 差 額 等       | 2,506      |
| そ の 他       | 43,509     | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 | 2,506      |
| 貸 倒 引 当 金   | △77,893    | 新 株 予 約 権             | 135,200    |
|             |            | 純 資 産 合 計             | 653,585    |
| 資 産 合 計     | 13,129,027 | 負 債 純 資 産 合 計         | 13,129,027 |

# 損 益 計 算 書

（自 平成28年 5 月 1 日）  
（至 平成29年 4 月 30 日）

（単位：千円）

| 科 目                     |                   | 金 額     |            |
|-------------------------|-------------------|---------|------------|
| 売 上                     | 高 価               |         | 17,687,117 |
| 売 上                     | 原 価               |         | 6,057,761  |
| 売 上                     | 総 利 益             |         | 11,629,355 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |                   |         | 11,179,243 |
| 営 業 利 益                 |                   |         | 450,112    |
| 営 業 外 収 入               | 受 取 利 息 及 び 配 当 金 | 2,469   | 45,682     |
| 営 業 外 収 入               | 雑 収 入             | 43,213  |            |
| 営 業 外 費 用               | 支 払 利 息           | 110,841 | 132,314    |
| 営 業 外 費 用               | 雑 損 失             | 21,472  |            |
| 経 常 利 益                 |                   |         | 363,481    |
| 特 別 利 益                 | 貸 倒 引 当 金 戻 入 益 他 | 880     | 938        |
| 特 別 利 益                 | 貸 倒 引 当 金 の       | 58      |            |
| 特 別 損 失                 | 固 定 資 産 除 却 損 失   | 27,392  | 107,380    |
| 特 別 損 失                 | 店 舗 閉 鎖 損 失       | 49,920  |            |
| 特 別 損 失                 | 減 損 の             | 23,095  |            |
| 特 別 損 失                 | 減 損 の             | 6,498   |            |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |                   |         | 257,040    |
| 法 人 税 ・ 住 民 税 及 び 事 業 税 |                   | 177,953 | 177,953    |
| 当 期 純 利 益               |                   |         | 79,087     |

## 連結計算書類に係る会計監査報告 謄本

### 独立監査人の監査報告書

平成29年 6 月27日

株式会社 メガネスーパー  
取締役会 御中

#### 監査法人よつば総合事務所

指 定 社 員 公認会計士 徳 永 剛 ㊞  
業務執行社員  
指 定 社 員 公認会計士 高 屋 友 宏 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社メガネスーパーの平成28年5月1日から平成29年4月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社メガネスーパー及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成29年6月19日開催の取締役会において、平成29年11月1日を期日として単独株式移転による純粋持株会社体制に移行することを決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成29年 6 月27日

株式会社 メガネスーパー  
取締役会 御中

### 監査法人よつば総合事務所

指 定 社 員 公認会計士 徳 永 剛 ㊞  
業務執行社員  
指 定 社 員 公認会計士 高 屋 友 宏 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社メガネスーパーの平成28年5月1日から平成29年4月30日までの第41期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成29年6月19日開催の取締役会において、平成29年11月1日を期日として単独株式移転による純粋持株会社体制に移行することを決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年5月1日から平成29年4月30日までの第41期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、業務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、業務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他の株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会の決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務遂行についても、指摘すべき事項は認められません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人よつば総合事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

##### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人よつば総合事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### 3. 後発事象

当社は、平成29年6月28日開催の取締役会において、会社法236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社の取締役に対しストックオプション（新株予約権）を発行することを決議しております。

なお、当社取締役に対するストックオプション（新株予約権）の発行は、平成27年7月22日開催の当社第39期定時株主総会において承認決議いただいた、取締役に対するストックオプションの報酬等の範囲内で行うものであります。

以 上

平成29年6月28日

株式会社メガネスーパー監査役会

常勤監査役 吉 田 豊 稔 ㊞

社外監査役 杉 崎 茂 ㊞

社外監査役 平 岡 久 夫 ㊞

# 【定時株主総会】 定時株主総会参考書類

## 第1号議案 取締役6名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役5名全員は任期満了となります。つきましては今後の経営陣強化のため1名増員して取締役6名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | 氏<br>(生 年 月 日)                                        | 略歴、地位、担当および<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                           | 所有する当社<br>の株式数                       |
|------------|-------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------|
| 1          | ほし ぎき なお ひこ<br>星 崎 尚 彦<br>(昭和41年10月27日)               | 平成元年4月 三井物産㈱入社<br>平成12年1月 ㈱フラーージャコージャパン代表取締役就任<br>平成15年1月 ㈱ブルーノマリジャパン代表取締役就任<br>平成18年1月 ㈱パートナージャパン代表取締役就任<br>平成21年2月 コンサルティング会社設立代表取締役就任<br>平成23年10月 ㈱クレッジ代表取締役就任<br>平成25年6月 当社入社<br>平成25年6月 当社執行役員副社長就任<br>平成25年7月 当社代表取締役社長就任（現任）<br>平成29年1月 ㈱メガネハウス代表取締役就任（現任） | 普通株式<br>45,500株<br>B種劣後株式<br>56,603株 |
| 2          | つか ほら とし や<br>東 原 俊 哉<br>(昭和41年1月25日)                 | 平成2年4月 ㈱富士銀行入行<br>平成9年1月 マッキンゼーアンドカンパニーインク<br>ジャパン入社<br>平成19年6月 ㈱アドバンテッジパートナーズ入社<br>平成23年10月 ㈱ダイアナ取締役就任<br>平成24年1月 当社取締役就任<br>平成24年5月 当社取締役兼執行役員就任（現任）                                                                                                            | 一株                                   |
| 3          | こ さか ゆう すけ<br>小 坂 雄 介<br>(通称 市 川 雄 介)<br>(昭和50年8月20日) | 平成10年4月 ㈱日本興業銀行入行<br>平成15年3月 ㈱アドバンテッジパートナーズ入社<br>平成24年1月 当社取締役就任<br>平成24年5月 当社取締役兼執行役員就任（現任）                                                                                                                                                                      | 一株                                   |
| 4          | みつ い の り あき<br>三 井 規 彰<br>(昭和45年10月20日)               | 平成16年12月 ㈱クオカード入社<br>平成19年12月 ㈱タスシステム取締役経営管理本部長兼経営企画室長<br>平成22年3月 ㈱EMCOMホールディングス取締役管理本部長<br>平成22年3月 ㈱EMCOM FINANCIAL代表取締役<br>平成24年10月 ㈱アイレップ 経営推進本部長<br>平成27年9月 当社入社<br>平成27年9月 当社執行役員CFO就任<br>平成28年7月 当社取締役執行役員CFO就任（現任）<br>平成29年1月 ㈱メガネハウス監査役就任（現任）             | 普通株式<br>6,500株                       |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                      | 略歴、地位、担当および<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                   | 所有する当社<br>の株式数 |
|------------|---------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 5          | なが つゆ ひで お<br>永 露 英 郎<br>(昭和45年5月8日)  | 平成5年4月 マッキンゼーアンドカンパニーインク<br>ジャパン入社<br>平成10年5月 (株)アドバンテッジパートナーズ入社<br>平成17年9月 (株)アドバンテッジパートナーズ<br>シニアパートナー就任 (現任)<br>平成24年1月 当社取締役就任 (現任)                                                   | 一株             |
| 6          | まつ もと だい すけ<br>松 本 大 輔<br>(昭和49年3月4日) | 平成9年4月 マッキンゼーアンドカンパニーインク<br>ジャパン入社<br>平成17年7月 マッキンゼーアンドカンパニーインクジャパン<br>アソシエート・プリンシパル就任<br>平成19年10月 ブーズ・アンド・カンパニー(株)<br>シニアエグゼクティブ・アドバイザー就任<br>平成21年10月 ルートエフパートナーズ(株)設立<br>同社代表取締役就任 (現任) | 一株             |

- (注) 1. 東原俊哉氏、小坂雄介氏及び永露英郎氏の3氏は、(株)アドバンテッジパートナーズの業務執行者であり、同社がサービスを提供している投資事業有限責任組合アドバンテッジパートナーズIV号・適格機関投資家間転売制限付分除外少数投資家向け、AP Cayman Partners II, L.P.、Japan Ireland Investment Partners及びフォーティーツー投資組合は、当社のA種劣後株式及び普通株式を保有しております。他の各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 永露英郎氏及び松本大輔氏は、社外取締役候補者であります。
3. 東原俊哉氏、小坂雄介氏及び永露英郎氏の3氏は、上記「略歴、地位、担当および重要な兼職の状況」に記載のとおり、プライベート・エクイティ投資ファンドの設立運営支援における日本におけるパイオニアである(株)アドバンテッジパートナーズから引き続き招聘される方々であり、同社での事業再生等のご経験を活かし、当社の事業再生及び持続的成長並びに企業価値の増大を図るために選任をお願いするものであります。
4. 永露英郎氏は、過去に社外取締役及び社外監査役になること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。
5. 松本大輔氏を社外取締役候補者とした理由は、企業経営者としてのご経験とご見識に基づき、持株会社の経営に対する監督機能の強化や経営全般に係る有益な助言を頂くことにより、コーポレートガバナンス体制の強化が図れるものと判断し、選任をお願いするものであります。同氏は、上記理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。
6. 永露英郎氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって、約5年6ヶ月となります。
7. 永露英郎氏及び松本大輔氏の選任が承認された場合、会社法第427条第1項の規定により、任務を怠ったことによる損害賠償責任を法令が定める額を責任の限度額として限定する旨の責任限定契約を締結する予定であります。

## 第2号議案 会計監査人選任の件

本総会終結の時をもって会計監査人は、任期満了となります。つきましては、ひびき監査法人を新たに選任することをお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の決定に基づいております。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

(平成29年4月1日現在)

|      |                                                                                                                                                                                                             |     |      |
|------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|------|
| 名 称  | ひびき監査法人                                                                                                                                                                                                     |     |      |
| 所在地  | 東京都千代田区神田駿河台三丁目5番1号 三五ビル<br>(主たる事務所)<br>大阪府大阪市中央区北浜二丁目3番6号 北浜山本ビル                                                                                                                                           |     |      |
| 概 要  |                                                                                                                                                                                                             | 社員数 | 職員数  |
|      | 公認会計士                                                                                                                                                                                                       | 26名 | 124名 |
|      | 公認会計士試験合格者等                                                                                                                                                                                                 | 一名  | 7名   |
|      | その他                                                                                                                                                                                                         | 一名  | 6名   |
| 事務所等 | 国内事務所                                                                                                                                                                                                       | 2箇所 |      |
| 沿 革  | 昭和50年7月 有恒監査法人設立<br>昭和54年6月 ナニワ監査法人設立<br>昭和62年3月 新橋監査法人設立<br>平成9年7月 ペガサス監査法人設立<br>平成19年7月 ナニワ監査法人と有恒監査法人が合併し、大阪監査法人に名称変更<br>平成24年2月 PKF Internationalに加入<br>平成26年7月 大阪監査法人と新橋監査法人、ペガサス監査法人が合併し、ひびき監査法人に名称変更 |     |      |

(注) 監査役会がひびき監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、会計監査人としての独立性及び専門性の有無、当社が展開する事業分野への深い理解等を総合的に勘案し、検討した結果、適任と判断したためであります。

### 第3号議案 株式移転による完全親会社設立の件

当社は、平成29年11月1日を期日として、当社単独株式移転により、当社の純粋持株会社である株式会社ビジョナリーホールディングスを設立することについて、本件株式移転に関する株式移転計画（以下「本件株式移転計画」といいます。）を作成のうえ、平成29年6月19日付開催の当社取締役会において決定いたしました。本議案は、本件株式移転計画について、株主の皆様のご承認をお願いするものであります。

なお、本件株式移転を行う理由、本件株式移転計画等は以下のとおりであります。

#### 1. 株式移転を行う理由

当社グループの属する眼鏡小売市場におきましては、依然として低価格均一店に伸びがみられるものの、高齢化の進展による老視マーケットの拡大、PCやスマートフォンなどのディスプレイやキーボード等により構成されるVDT（Visual Display Terminals）の高頻度使用による若年層における視力低下、疲れ目やスマホ老眼解消の需要高まりを背景として、老視レンズ、遠近両用レンズ等の累進型レンズへの需要が拡大しており、眼鏡一式市場規模は緩やかな回復傾向にあります。需要層について、低価格均一眼鏡と視環境の改善、いわゆる付加価値を求める需要層に二極化する傾向がみられる一方で、供給面においては、既存量販店、専門店、中小店を中心に価格競争の激化、労働需要の逼迫や経営者の高齢化による事業承継問題等により減少傾向がみられるなど、需要層の二極化と相まって業界再編の機運が高まっていくことが予想されます。

このような経営環境のもと、当社は「事業再生期」を脱却した平成29年4月期以降を「再成長期」と位置づけ、「アイケア」重視のサービス型店舗モデルの一層の強化による事業基盤の強化と経営効率の向上に取り組んでおります。

同時に、「アイケア」重視のサービス型店舗モデルのプラットフォーム化（以下「目の健康プラットフォーム」といいます。）を通じて、アイケア領域で親和性が高いメガネチェーン店や異業種企業との資本・業務提携を強化しており、富山県内に22店舗を展開する株式会社メガネハウスの全株式を平成29年1月31日付で取得するなど、同プラットフォームを通じた事業規模の拡大並びに事業基盤の共有化（以下「ロールアップ」といいます。）を戦略的に展開し、眼鏡小売市場における付加価値需要層領域での競争優位の確立を目指しております。

また、技術革新を通じた新たな市場の開拓を目指し、「視覚拡張」をキーコンセプトに「見え方」「かけ心地」にこだわったメガネ型ウェアラブル端末「b.g.（ビージー）」の商品開発を進めておりましたが、ウェアラブル端末領域の早期事業化を図るため、平成29年5月1日付にて株式会社Enhanlabo（エンハンラボ）を設立しております。別会社化した目的は、当該事業領域における人材強化、ソリューション化に伴うアライアンスや業務・資本提携等を通じた開発資金調達の実現と自由度を確保し、当該事業の成長を加速させることにあります。

そのような中で、当社グループが一層の企業価値向上を実現するためには、環境変

化へのスピーディな対応が不可欠であり、機動的かつ柔軟な経営判断を可能とする体制のもと、ガバナンスの強化とともにグループ会社の採算性の明確化を図り、目の健康プラットフォームを通じた同業のロールアップ戦略、並びに技術革新を通じた新たな市場開拓を戦略的に展開していくことを目的とし、純粋持株会社体制へ移行することにいたしました。

純粋持株会社体制への移行後、新たに設立される持株会社は、親会社として、グループ全体の経営戦略の策定及び経営資源の配分を行うとともに、各グループ会社への経営管理機能を担います。また、各グループ会社のミッションを明確化し、シナジー効果の追求によるグループ全体の経営効率の向上、グループ外取引の拡大による新たな事業機会の創出など、持続的な成長を目指してまいります。また、純粋持株会社体制への移行後も財務体質の強化と事業基盤の安定化を最優先とし、早期の復配を目指す方針です。

なお、本件株式移転により、当社は持株会社の完全子会社になるため、当社株式は上場廃止となりますが、持株会社は、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）JASDAQ市場（スタンダード）に上場申請を行うことを予定しております。上場日は東京証券取引所JASDAQ市場（スタンダード）の審査によりありますが、持株会社の設立登記日（株式移転効力発生日）である平成29年11月1日を予定しております。

## 2. 株式移転計画の内容の概要

次に掲げる「株式移転計画書（写）」に記載のとおりであります。

また、「株式移転計画書（写）」別紙1（株式会社ビジョナリーホールディングス定款）、別紙2～11（新株予約権の内容）」については、「第41期 定時株主総会及び普通株主様による種類株主総会参考資料〈別冊〉」に掲載しております。

### 株式移転計画書（写）

株式会社メガネスーパー（以下「甲」という。）は、甲を株式移転完全子会社とする株式移転設立完全親会社（以下「乙」という。）を設立するための株式移転（以下「本株式移転」という。）を行うに当たり、次のとおり株式移転計画（以下「本計画」という。）を定める。

（乙の目的、商号、本店の所在地、発行可能株式総数その他定款で定める事項）

第1条 乙の目的、商号、本店の所在地及び発行可能株式総数は以下のとおりとする。

（1）目的

乙の目的は、別紙1「株式会社ビジョナリーホールディングス 定款」第2条記載のとおりとする。

（2）商号

乙の商号は、「株式会社ビジョナリーホールディングス」とし、英文では、VISIONARYHOLDINGS CO., LTD. と表示する。

（3）本店の所在地

乙の本店の所在地は、東京都港区とし、本店の所在場所は、東京都港区芝浦四丁目17番3号芝浦NAビル3階とする。

（4）発行可能株式総数

乙の発行可能株式総数は、3億5000万株とし、各種類の株式の発行可能種類株式数は、次のとおりとす

|        |          |
|--------|----------|
| る。     |          |
| 普通株式   | 3億5000万株 |
| A種優先株式 | 800株     |
| B種優先株式 | 1株       |
| C種優先株式 | 1000株    |
| A種劣後株式 | 1億1000万株 |
| B種劣後株式 | 1億株      |

- 前項に掲げるもののほか、乙の定款で定める事項は、別紙1「株式会社ビジョナリーホールディングス 定款」に記載のとおりとする。

(乙の設立時取締役及び設立時監査役の氏名並びに設立時会計監査人の名称)

第2条 乙の設立時取締役の氏名は次のとおりとする。

星崎 尚彦  
東原 俊哉  
小坂 雄介  
三井 規彰  
永露 英郎  
松本 大輔

- 乙の設立時監査役の氏名は次のとおりとする。

吉田 豊稔  
杉崎 茂  
平岡 久夫

- 乙の設立時会計監査人の名称は次のとおりとする。  
ひびき監査法人

(本株式移転に際して交付する株式及びその割当て)

第3条 乙は、本株式移転に際して、乙の成立の日(第6条に定める日をいう。以下同じ。)の前日の甲の最終の株主名簿に記載又は記録された甲の株主に対し、その所有する甲の普通株式・A種優先株式・B種優先株式・C種優先株式・A種劣後株式・B種劣後株式1株につき、それぞれ乙の普通株式・A種優先株式・B種優先株式・C種優先株式・A種劣後株式・B種劣後株式1株を、割当交付する。

- 本計画の作成後、乙の成立の日の前日までに、甲のB種優先株式・A種劣後株式・B種劣後株式の取得比率が別紙1「株式会社ビジョナリーホールディングス 定款」の各規定に基づき調整された場合には、乙のB種優先株式・A種劣後株式・B種劣後株式の取得比率も、調整後の甲のB種優先株式・A種劣後株式・B種劣後株式の取得比率と同率に調整されるものとする。

(乙の資本金及び準備金の額)

第4条 乙の資本金、資本準備金及び利益準備金の額は、会社計算規則第52条の規定に従い甲が別途適当に定める金額とする。

(本株式移転に際して交付する新株予約権及びその割当て)

第5条 乙は、本株式移転に際して、乙の成立の日の前日の甲の最終の新株予約権原簿に記載又は記録された、甲が発行している第9回新株予約権(その内容は、別紙2「甲第9回新株予約権の内容」に記載のとおり。以下「甲第9回新株予約権」という。)の新株予約権者に対して、その保有する甲第9回新株予約権に代わり、当該新株予約権者が保有する甲第9回新株予約権の合計数と同数の乙の第1回新株予約権(その内容は、別紙3「乙第1回新株予約権の内容」に記載のとおり。以下「乙第1回新株予約権」という。)を発行し、交付する。また、乙は、本株式移転に際して、乙の成立の日の前日の甲の最終の新株予約権原簿に記載又は記録された甲第9回新株予約権の新株予約権に対し、甲第9回新株予約権1個につき、乙第1回新株予約権1個を割り当てる。

- 乙は、本株式移転に際して、乙の成立の日の前日の甲の最終の新株予約権原簿に記載又は記録された、甲が発行している第11回新株予約権(その内容は、別紙4「甲第11回新株予約権の内容」に記載のとおり。以下「甲第11回新株予約権」という。)の新株予約権者に対して、その保有する甲第11回新株予約権に代わり、当該新株予約権者が保有する甲第11回新株予約権の合計数と同数の乙の第2回新株予約権(そ

の内容は、別紙5「乙第2回新株予約権の内容」に記載のとおり。以下「乙第2回新株予約権」という。)を発行し、交付する。また、乙は、本株式移転に際して、乙の成立の日の前日の甲の最終の新株予約権原簿に記載又は記録された甲第11回新株予約権の新株予約権に対し、甲第11回新株予約権1個につき、乙第2回新株予約権1個を割り当てる。

3 乙は、本株式移転に際して、乙の成立の日の前日の甲の最終の新株予約権原簿に記載又は記録された、甲が発行している第12回新株予約権(その内容は、別紙6「甲第12回新株予約権の内容」に記載のとおり。以下「甲第12回新株予約権」という。)の新株予約権者に対して、その保有する甲第12回新株予約権に代わり、当該新株予約権者が保有する甲第12回新株予約権の合計数と同数の乙の第3回新株予約権(その内容は、別紙7「乙第3回新株予約権の内容」に記載のとおり。以下「乙第3回新株予約権」という。)を発行し、交付する。また、乙は、本株式移転に際して、乙の成立の日の前日の甲の最終の新株予約権原簿に記載又は記録された甲第12回新株予約権の新株予約権に対し、甲第12回新株予約権1個につき、乙第3回新株予約権1個を割り当てる。

4 乙は、本株式移転に際して、乙の成立の日の前日の甲の最終の新株予約権原簿に記載又は記録された、甲が発行している第13回新株予約権(その内容は、別紙8「甲第13回新株予約権の内容」に記載のとおり。以下「甲第13回新株予約権」という。)の新株予約権者に対して、その保有する甲第13回新株予約権に代わり、当該新株予約権者が保有する甲第13回新株予約権の合計数と同数の乙の第4回新株予約権(その内容は、別紙9「乙第4回新株予約権の内容」に記載のとおり。以下「乙第4回新株予約権」という。)を発行し、交付する。また、乙は、本株式移転に際して、乙の成立の日の前日の甲の最終の新株予約権原簿に記載又は記録された甲第13回新株予約権の新株予約権に対し、甲第13回新株予約権1個につき、乙第4回新株予約権1個を割り当てる。

5 乙は、本株式移転に際して、乙の成立の日の前日の甲の最終の新株予約権原簿に記載又は記録された、甲が発行している第14回新株予約権(その内容は、別紙10「甲第14回新株予約権の内容」に記載のとおり。以下「甲第14回新株予約権」という。)の新株予約権者に対して、その保有する甲第14回新株予約権に代わり、当該新株予約権者が保有する甲第14回新株予約権の合計数と同数の乙の第5回新株予約権(その内容は、別紙11「乙第5回新株予約権の内容」に記載のとおり。以下「乙第5回新株予約権」という。)を発行し、交付する。また、乙は、本株式移転に際して、乙の成立の日の前日の甲の最終の新株予約権原簿に記載又は記録された甲第14回新株予約権の新株予約権に対し、甲第14回新株予約権1個につき、乙第5回新株予約権1個を割り当てる。

6 本計画の作成後、乙の成立の日の前日までに、別紙2、4及び6に記載された新株予約権の総数が減少した場合には、別紙3、5及び7に記載された新株予約権及び当該新株予約権の目的である株式の総数もそれに応じて調整されるものとする。

(乙の成立の日)

第6条 乙の設立の登記をすべき日(以下「乙の成立の日」という。)は、平成29年11月1日とする。ただし、本株式移転の手続進行上の必要性その他の事由により必要な場合は、甲の取締役会の決議によりこれを変更することができる。

(本計画承認株主総会)

第7条 甲は、平成29年7月26日を開催日として定時株主総会を招集し、本計画の承認及び本株式移転に必要な事項に関する決議を求めるものとする。また、甲は、平成29年7月26日を開催日として甲の普通株式の株主による種類株主総会において、本契約の承認及び本株式移転に必要な事項に関する決議を求めるものとする。

(乙の上場証券取引所)

第8条 乙は、乙の成立の日において、その発行する普通株式の株式会社東京証券取引所JASDAQ市場(スタンダード)(以下「JASDAQ」という。)への上場を予定する。

(乙の株主名簿管理人)

第9条 乙の設立時における株主名簿管理人は、みずほ信託銀行株式会社とする。

(事情変更)

第10条 本計画の作成後、乙の成立の日に至るまでの間において、天災地変その他の事由により甲の財産又は経営状態に重大な変動が生じた場合、本株式移転の実行に重大な支障となる事態が生じた場合、その

他本計画の目的の達成が困難となった場合には、甲の取締役会の決議により、本株式移転に関する条件を変更し、又は本株式移転を中止することができる。

(本計画の効力発生)

第11条 本計画は、甲の株主総会において本計画の承認を得られなかった場合、乙の普通株式のJASDAQへの上場について株式会社東京証券取引所の承認を得られなかった場合又は国内外の法令に定める関係官庁の許認可等（関係官庁に対する届出の効力の発生等を含む。）が得られなかった場合は、その効力を失う。

本移転計画の作成を証するため、次に記名・押印する。

平成29年6月19日

甲：神奈川県小田原市本町四丁目2番39号  
株式会社メガネスーパー  
代表取締役社長 星崎 尚彦 印

### 3. 会社法施行規則第206条各号に掲げる事項の内容の概要

#### (1) 株式移転の対価に関する定めに関する事項

本件株式移転におきましては、当社単独の株式移転によって完全親会社1社を設立するものであり、株式移転時の当社の株主構成と持株会社の株主構成に変化がないことから、株主の皆様には不利益を与えないことを第一義として、株主の皆様の所有する当社普通株式1株に対して、持株会社の普通株式1株を割当交付することといたしました。また、同様にA種優先株式、B種優先株式、C種優先株式、A種劣後株式及びB種劣後株式についても、それぞれ1株に対して持株会社の同じ種類株式1株を割り当てることといたしました。

なお、上記理由により、第三者算定機関による算定は行っておりません。

さらに、本件株式移転により交付する新株式数は、普通株式158,931,034株、A種優先株式800株、B種優先株式1株、C種優先株式320株、A種劣後株式30,318,181株、B種劣後株式56,603株を予定しております。ただし、本件株式移転の効力発生に先立ち、当社の発行済株式総数が変化した場合（B種優先株式、C種優先株式、A種劣後株式及びB種劣後株式の転換が行われた場合を含みます。）には、持株会社が交付する上記新株式数は変動いたします。なお、本件株式移転により、基準時において当社が所有する自己株式1株につき、持株会社の普通株式1株が割当交付されることになります。これに伴い、当社は一時的に持株会社の普通株式を所有することになりますが、法令の定めに従って相当の時期に処分いたします。

また、持株会社の資本金及び資本準備金の額については、法令の範囲内で定めており、持株会社の、目的及び規模並びに設立後の資本政策等に照らして相当であると判断しております。

#### (2) 株式移転に係る新株予約権の定めに関する事項

本件株式移転におきましては、当社の新株予約権者に対して、その有する新株予約権に代わり交付する持株会社の新株予約権の内容は、当社の新株予約権とほぼ同一の内容のものであり、交付する数も同一であることから、株式移転に係る新株予約権の定めは相当であると判断しております。

#### 4. 持株会社の取締役に関する事項

持株会社の取締役となる者は、次のとおりであります。

| 氏 名<br>(生 年 月 日)                                      | 略歴、地位、担当および<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                  | (1)所有する当社<br>の株式数<br>(2)割当てられる<br>持株会社の株式数                                           |
|-------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------|
| ほし ぎき なお ひこ<br>星 崎 尚 彦<br>(昭和41年10月27日)               | 平成元年4月 三井物産㈱入社<br>平成12年1月 ㈱フラー ज्याコー ジャパン代表取締役就任<br>平成15年1月 ㈱ブルーノマリ ジャパン代表取締役就任<br>平成18年1月 ㈱バー トン ジャパン代表取締役就任<br>平成21年2月 コンサルティング会社設立代表取締役就任<br>平成23年10月 ㈱クレッジ代表取締役就任<br>平成25年6月 当社入社<br>平成25年6月 当社執行役員副社長就任<br>平成25年7月 当社代表取締役社長就任 (現任)<br>平成29年1月 ㈱メガネハウス代表取締役就任 (現任) | (1) 普通株式<br>45,500株<br>B種劣後株式<br>56,603株<br>(2) 普通株式<br>45,500株<br>B種劣後株式<br>56,603株 |
| つか はら とし や<br>東 原 俊 哉<br>(昭和41年1月25日)                 | 平成2年4月 ㈱富士銀行入行<br>平成9年1月 マッキンゼーアンドカンパニーインクジ<br>ヤパン入社<br>平成19年6月 ㈱アドバンテッジパートナーズ入社<br>平成23年10月 ㈱ダイアナ取締役就任<br>平成24年1月 当社取締役就任<br>平成24年5月 当社取締役兼執行役員就任 (現任)                                                                                                                  | (1) 一株<br>(2) 一株                                                                     |
| こ さか ゆう すけ<br>小 坂 雄 介<br>(通称 市 川 雄 介)<br>(昭和50年8月20日) | 平成10年4月 ㈱日本興業銀行入行<br>平成15年3月 ㈱アドバンテッジパートナーズ入社<br>平成24年1月 当社取締役就任<br>平成24年5月 当社取締役兼執行役員就任 (現任)                                                                                                                                                                            | (1) 一株<br>(2) 一株                                                                     |
| みつ い の り あき<br>三 井 規 彰<br>(昭和45年10月20日)               | 平成16年12月 ㈱クオカード入社<br>平成19年12月 ㈱タスコシステム取締役経営管理本部長<br>兼経営企画室長<br>平成22年3月 ㈱EMCOMホールディングス取締役管理本部長<br>平成22年3月 ㈱EMCOM FINANCIAL代表取締役<br>平成24年10月 ㈱アイレップ 経営推進本部長<br>平成27年9月 当社入社<br>平成27年9月 当社執行役員CFO就任<br>平成28年7月 当社取締役執行役員CFO就任 (現任)<br>平成29年1月 ㈱メガネハウス監査役就任 (現任)             | (1) 普通株式<br>6,500株<br>(2) 普通株式<br>6,500株                                             |
| なが つゆ ひで お<br>永 露 英 郎<br>(昭和45年5月8日)                  | 平成5年4月 マッキンゼーアンドカンパニーインクジ<br>ヤパン入社<br>平成10年5月 ㈱アドバンテッジパートナーズ入社<br>平成17年9月 ㈱アドバンテッジパートナーズシニアパ<br>ートナー就任 (現任)<br>平成24年1月 当社取締役就任 (現任)                                                                                                                                      | (1) 一株<br>(2) 一株                                                                     |

| 氏 名<br>(生 年 月 日)                      | 略歴、地位、担当および<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                              | (1)所有する当社の株式数<br>(2)割当てられる持株会社の株式数 |
|---------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------|
| まつ もと だい すけ<br>松 本 大 輔<br>(昭和49年3月4日) | 平成9年4月 マッキンゼーアンドカンパニーインクジヤパン入社<br>平成17年7月 マッキンゼーアンドカンパニーインクジヤパン<br>アソシエート・プリンシパル就任<br>平成19年10月 ブーズ・アンド・カンパニー(株)<br>シニアエグゼクティブ・アドバイザー就任<br>平成21年10月 ルートエフパートナーズ(株)設立<br>同社代表取締役就任(現任) | (1)一株<br>(2)一株                     |

- (注) 1. 東原俊哉氏、小坂雄介氏及び永露英郎氏の3氏は、(株)アドバンテッジパートナーズの業務執行者であり、同社がサービスを提供している投資事業有限責任組合アドバンテッジパートナーズⅣ号・適格機関投資家間転売制限付分除外少人数投資家向け、AP Cayman Partners II, L.P.、Japan Ireland Investment Partners及びフォーティーツー投資組合は、当社のA種劣後株式及び普通株式を保有しております。その他の各候補者と当社との間に特別の利害関係はなく、持株会社との間に特別の利害関係が生じる予定もありません。
2. 永露英郎氏及び松本大輔氏は、社外取締役候補者であります。
3. 東原俊哉氏、小坂雄介氏及び永露英郎氏の3氏は、上記「略歴、地位、担当および重要な兼職の状況」に記載のとおり、プライベート・エクイティ投資ファンドの設立運営支援における日本におけるパイオニアである(株)アドバンテッジパートナーズから引き続き招聘される方々であり、同社での事業再生等のご経験を活かし、持株会社の取締役としてグループ全体の持続的成長並びに及び企業価値の増大に貢献いただけるものと考え、に選任をお願いするものであります。
4. 永露英郎氏は、過去に社外取締役及び社外監査役になること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。
5. 松本大輔氏を社外取締役候補者とした理由は、上記「略歴、地位、担当および重要な兼職の状況」に記載のとおり、企業経営者としての経験と幅広い見識に基づき、持株会社の経営に対する監督機能の強化や経営全般に係る有益な助言を頂くことにより、コーポレートガバナンス体制の強化が図れるものと判断し、選任をお願いするものであります。同氏は、上記理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。
6. 永露英郎氏及び松本大輔氏が持株会社の社外取締役に就任した場合には、持株会社と同氏らそれぞれとの間において、会社法第427条第1項の規定により、任務を怠ったことによる損害賠償責任を法令が定める額を責任の限度額として限定する旨の責任限定契約を締結する予定であります。

## 5. 持株会社の監査役に関する事項

持株会社の監査役となる者は、次のとおりであります。

| 氏 名<br>(生 年 月 日)                       | 略歴、地位および<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                        | (1)所有する<br>当社の株式<br>数<br>(2)割当てられる<br>持株会社の<br>株式数 |
|----------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------|
| よし だ とよ のり<br>吉 田 豊 稔<br>(昭和22年12月21日) | 昭和52年10月 旧㈱メガネスーパー入社<br>平成4年4月 旧㈱メガネスーパー営業部課長代理<br>平成10年4月 旧㈱メガネスーパー流通本部課長代理<br>平成11年5月 旧㈱メガネスーパー流通部商品1課課長<br>平成14年10月 ㈱メガネスーパー株式公開準備室長<br>平成16年5月 当社財務部株式課次長<br>平成17年5月 当社株式部長<br>平成19年7月 当社取締役株式部長<br>平成21年3月 当社取締役執行役員株式部長<br>平成21年5月 当社取締役執行役員事業戦略部長<br>平成22年1月 当社取締役執行役員IR・株式担当<br>平成22年7月 当社常勤監査役（現任） | (1) 普通株式<br>17,880株<br><br>(2) 普通株式<br>17,880株     |
| すぎ ざき しげる<br>杉 崎 茂<br>(昭和23年7月17日)     | 昭和52年4月 弁護士登録（現任）<br>平成5年度 横浜弁護士会副会長<br>平成13年12月 厚木信用組合金融整理管財人<br>平成15年7月 当社監査役（現任）<br>平成18年度 日本弁護士連合会副会長                                                                                                                                                                                                   | (1) 普通株式<br>43,200株<br><br>(2) 普通株式<br>43,200株     |
| ひら おか ひさ お<br>平 岡 久 夫<br>(昭和21年11月13日) | 昭和44年4月 日興証券㈱入社<br>平成元年8月 日興証券㈱証券開発部長<br>平成6年2月 ㈱日興リサーチセンター経済調査部長<br>平成9年6月 日興証券投資信託委託㈱取締役調査本部長<br>平成11年4月 日興アセットマネジメント㈱常務執行役員<br>平成13年3月 ㈱日興リサーチセンター取締役副理事長<br>平成16年10月 日興フィナンシャル・インテリジェンス㈱副理事長<br>平成19年7月 当社監査役（現任）                                                                                       | (1) 普通株式<br>10,000株<br><br>(2) 普通株式<br>10,000株     |

(注) 1. 各候補者と当社の間には、特別の利害関係はなく、持株会社との間に特別の利害関係が生じる予定もありません。

2. 杉崎茂氏及び平岡久夫氏の両氏は、社外監査役候補者であります。

3. 社外監査役候補者の選任理由について

①杉崎茂氏につきましては、弁護士としての豊富な経験を活かした専門的見地から、企業法務に関する専門的な知識・経験等を持株会社の監査に反映していただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。

同氏は、過去に社外取締役及び社外監査役になること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

なお、当社は同氏を東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として同取引所に届け出ており、同氏が監査役に選任され就任した場合に

は、同氏は持株会社の独立役員となる予定であります。

- ②平岡久夫氏につきましては、証券業界での豊富な経験を活かした専門的見地から、経営全般の監視と有効な助言を期待し、社外監査役として選任をお願いするものであります。

同氏は、過去に社外取締役及び社外監査役になること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

4. 杉崎茂氏及び平岡久夫氏が持株会社の社外監査役に就任した場合には、持株会社と同氏らそれぞれとの間において、会社法第427条第1項の規定により、任務を怠ったことによる損害賠償責任を法令が定める額を責任の限度額として限定する旨の責任限定契約を締結する予定であります。

## 6. 持株会社の会計監査人に関する事項

持株会社の会計監査人となる者は、次のとおりであります。

(平成29年4月1日現在)

|      |                                                                                                                                                                                                             |     |      |
|------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|------|
| 名 称  | ひびき監査法人                                                                                                                                                                                                     |     |      |
| 所在地  | 東京都千代田区神田駿河台三丁目5番1号 三五ビル<br>(主たる事務所)<br>大阪府大阪市中央区北浜二丁目3番6号 北浜山本ビル                                                                                                                                           |     |      |
| 概 要  |                                                                                                                                                                                                             | 社員数 | 職員数  |
|      | 公認会計士                                                                                                                                                                                                       | 26名 | 124名 |
|      | 公認会計士試験合格者等                                                                                                                                                                                                 | 一名  | 7名   |
|      | その他                                                                                                                                                                                                         | 一名  | 6名   |
| 事務所等 | 国内事務所                                                                                                                                                                                                       | 2箇所 |      |
| 沿 革  | 昭和50年7月 有恒監査法人設立<br>昭和54年6月 ナニワ監査法人設立<br>昭和62年3月 新橋監査法人設立<br>平成9年7月 ペガサス監査法人設立<br>平成19年7月 ナニワ監査法人と有恒監査法人が合併し、大阪監査法人に名称変更<br>平成24年2月 PKF Internationalに加入<br>平成26年7月 大阪監査法人と新橋監査法人、ペガサス監査法人が合併し、ひびき監査法人に名称変更 |     |      |

(注) 監査役会がひびき監査法人を持株会社の会計監査人の候補者とした理由は、会計監査人としての独立性及び専門性の有無、当社が展開する事業分野への深い理解等を総合的に勘案し、検討した結果、適任と判断したためであります。

## 7. 当社における最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他会社財産の状況に重要な影響を与える事象

該当する事項はありません。

以 上

## 【普通株主様による種類株主総会】 種類株主総会参考書類

議 案 株式移転による完全親会社設立の件

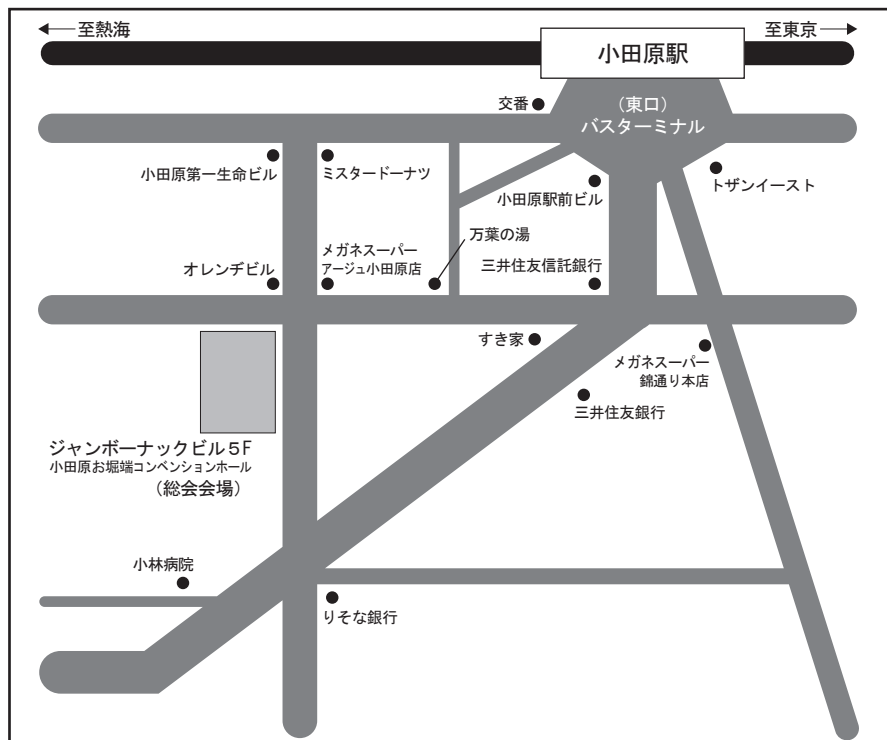
第41期定時株主総会参考書類に記載の「第3号議案 株式移転による完全親会社設立の件」と同一です。

以 上

This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

## 株主総会会場ご案内図



小田原お堀端コンベンションホール

〒250-0011 神奈川県小田原市栄町一丁目14番48号

ジャンボーナックビル5F

TEL 0465 (23) 1188

〔交通〕

- 「小田原駅（JR東海道線・新幹線、小田急線、箱根登山線、大雄山線）下車」「東口より徒歩3分」